

## 第3章 業務の進展

### 第1節 店舗網の拡大

#### 1. 営業店の増加

当行は、国立銀行時代の終わりに相川支店を閉鎖したので、改組当時、営業店としては本店と東京支店を有するのみであったが、新潟銀行時代にはいり、6か店を増設して店舗網の拡大をはかった（表2-20）。国立銀行時代に東京支店、相川支店を設けた最大の目的は、公金取扱いの便宜をはかることであったが、新潟銀行時代の店舗増設は、積極的に業務拡大をはからうとする意図に基づくものであった。

これらの店舗は、明治33年と40年の恐慌直前の好況期、および新津油田が脚光を浴び始めた36年、さらに岩越線開通直後の大正4年と、いずれも好機を待っていたように素早く開設されている。このほか、長岡町や北海道方面に進出の意図もあったようで、営業拡大への当行の積極的な意欲をうかがう

表2-20 店舗の異動状況（明治29～大正5年）

年月日	郡市名	店舗名	店舗数		
			本支店	出張所	計
明治29.末現在			2	—	2
33.4.15	北蒲原郡	新発田支店開設（5月1日開業）	3	—	3
36.7.20	中蒲原郡	新津出張所開設	3	1	4
40.4.22	西蒲原郡	巻出張所開設	3	2	5
45.3.1	北蒲原郡	水原出張所開設	3	3	6
大正1.12.15	北蒲原郡	中条出張所開設(中条共立銀行合併による)	3	4	7
4.6.1	福島県若松市	若松支店開設	4	4	8

ことができる。

しかし、29年に設立された長岡銀行が、県内のほか、大正7年には、東京に支店を開設して、早くも12か店を数えたのに比べれば、当行の店舗増加のテンポは必ずしも速くなく、設置場所も県外の若松支店以外は、いわゆる蒲原地方に限られている。これは、積極的な業務拡張意欲はあったものの、行員の入行、退職がひんぱんなため、支店に配置する人材の育成が追いつかず、さらに支店の監督体制への配慮もあって、急激な拡大策がとられなかつたことによるものであろう。あるいは、前述の他行との共存共栄をはかるという穏やかな営業方針が、ここに現われているのかもしれない。

これら新設店舗の預金は、新発田支店をはじめとして、ほぼ順調に増加した。大正5年末には、新設6か店の預金合計は当行総預金の33.5%を占めるようになり、支店設置による資金量の増加は著しいものがあった(表2-21)。それに対して、貸出金の比重は11.3%を占めるにすぎない。店別に預貸率をみると、立地条件などの違いがあって一様ではないが、中条・巻両出張所が比較的高く、新津出張所は明治41年から大正3年ごろまで高かった。新発田支店も、大正にはいると預貸率がかなり高まる。しかし、これらの支店、出

表 2-21 新設店の預金残高割合

年 月 末	全 店 預金残高 (円)	全店預金中に占める支店の割合 (%)					新設店舗合計		
		新発田	新津	巻	水原	中条	若松	預金残高 合計 (円)	全店中の 割合 (%)
明治32. 12	1, 223, 030	—	—	—	—	—	—	—	—
33. 6	2, 095, 052	1. 80	—	—	—	—	—	37, 729	1. 80
36. 6	1, 759, 049	18. 26	—	—	—	—	—	321, 280	18. 26
36. 12	1, 958, 160	16. 20	3. 33	—	—	—	—	382, 527	19. 53
39. 12	2, 869, 157	18. 37	5. 30	—	—	—	—	679, 039	23. 67
40. 6	4, 016, 118	14. 12	4. 95	0. 63	—	—	—	791, 238	19. 70
44. 12	5, 378, 881	23. 90	3. 95	3. 03	—	—	—	1, 660, 835	30. 88
45. 6	5, 353, 624	19. 15	4. 06	2. 92	2. 76	—	—	1, 546, 301	28. 89
大正 1. 12	5, 345, 616	15. 90	4. 11	3. 54	3. 15	2. 50	—	1, 560, 533	29. 20
3. 12	5, 847, 323	11. 58	5. 92	3. 44	3. 26	2. 49	—	1, 561, 009	26. 69
4. 6	6, 201, 105	11. 23	4. 83	2. 93	3. 06	2. 23	0. 17	1, 516, 320	24. 45
5. 12	7, 766, 472	14. 49	6. 06	3. 10	3. 06	3. 46	3. 36	2, 604, 104	33. 53

表 2-22 店別貸付金の担保別構成（大正5年12月末）

(単位 円, %)

店舗名	手形貸付 証書貸付 当座貸越 残高	担保別構成比					
		国債 地方債	会社債券 その他	株式	商品	不動産	無抵当
本店	4,457,729	1.8	1.1	40.2	15.8	8.1	33.0
東京支店	4,464,381	6.4	0.4	84.9	0	0.1	8.2
新発田支店	520,273	1.6	1.0	10.6	33.3	13.6	39.9
新津出張所	149,836	3.9	3.8	65.6	1.6	23.1	2.0
巻出張所	191,504	1.7	9.4	25.5	8.6	33.7	21.1
中条出張所	195,434	0.4	2.0	2.0	27.4	56.4	11.8
若松支店	80,216	7.5	11.1	24.4	17.3	14.8	24.9
水原出張所	—	—	—	—	—	—	—
計	10,059,373	3.8	1.1	57.7	9.6	6.6	21.2

(注) 水原出張所は、大正11年の支店昇格まで貸出業務を取扱わなかった。

張所は、いずれも新潟銀行時代が終わる前後には50%以下の水準に低下している。

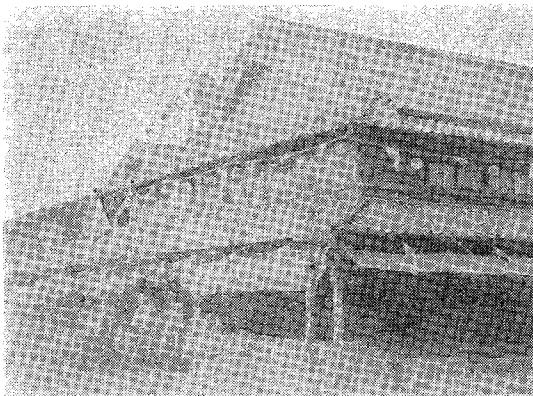
こうして、県内の営業店は預金吸收店、本店と東京支店は資金運用店という営業形態が形づくられ、その後、当行営業の一つの特色として長く引継がれていくようになった。

このような店舗別の性格の相違のほか、貸出金についても、各店の立地条件の違いによりかなり相違が見受けられる。

すなわち、東京支店では、株式担保貸出の割合が大きかったのに対し、地方にあった営業店では、不動産担保貸出や無担保貸出の割合が大きい場合が多くかった。当行の貸出金全体としては、株式担保貸出が圧倒的に大きな比重を占めていたが、それは上記のような東京支店における貸出傾向によるものであった。

## 2. 新設店舗の概況

**新発田支店・水原出張所** 当行は新潟銀行時代、北蒲原郡に新発田支店、水原・中条両出張所の3か店を設置した。このうち、中条出張所の開設につ



第16連隊の凱旋を祝う新発田支店（明治38年12月3日）

達していたので、当行が業容の拡大をはかるため、まずこの地に進出したのは当然のことであった。

開店以来、新発田支店の預金増加は好調で、6期後の35年末には35万円となって全店の18.6%を占めるに至った。さらに、大正5年末には112万円となって預金量では本店に次ぐ大店舗になった。

また、同店の貸出方針について、明治40年12月に行なわれた大蔵省の支店検査の記録によれば、「確実ナル有価証券又ハ商品ヲ提供シテ短期ノ融通ヲ求ムルモノニ対シテハ、特ニ多クノ利便ヲ与ヘ、又有価証券ヲ有セザル多数農家ノ土地ヲ提供スルモノニ対シテモ出来ル限り、利便ヲ与フル方針ナリ。但弁済期ノ永キニ涉ルモノト、建物等トニ対スル貸出ハ絶対ニ之ヲ謝絶シ居レリ」と述べられている。

このような堅実な融資方針がとられたため、大正5年末の貸出残高は55万円と、預金残高の50%にとどまり、いざれかといえば、当初から預金吸収店舗の性格が強かった。

当時、新発田町には国立銀行から転換した新発田銀行があり、古くからこの地方を主要地盤としていたが、当行支店の発展に押され、貸出は増えるものの預金は伸び悩んだ。そのため、42年ごろには、同行の預金残高は当行の支店に追抜かれるに至った（表2-23）。

こうして、新発田支店は多くの預金を有し、また、当行とは古くから緊密

いては、すでに述べたのでここでは触れない。

新発田支店は、明治33年5月、北蒲原郡新発田町に設置され、同年12月23日、店舗を新築して移転した。

城下町新発田は北蒲原地方の中心都市で、有数の大

地主地帯を控えて商業が發

表 2-23 新発田銀行と当行新発田支店の預貸金推移

(単位 円、%)

年月末	新 発 田 銀 行			当 行		
	預 金	貸 出 金	預貸率	預 金	貸 出 金	預貸率
明治33. 12	289,733	549,453	189.6	164,141	55,409	33.8
35. 12	476,798	846,852	177.6	349,737	111,345	31.8
37. 12	491,426	836,334	170.2	373,420	97,985	26.2
39. 12	668,077	1,098,415	164.4	527,076	152,174	28.9
41. 12	559,049	1,152,501	206.2	546,601	318,177	58.2
43. 12	640,833	970,285	151.4	1,002,228	239,175	23.9
大正1. 12	837,447	1,411,735	168.6	849,946	582,799	68.6
3. 12	772,597	1,669,348	216.1	677,373	721,491	106.5
5. 12	881,095	1,543,367	175.2	1,125,404	547,780	48.7

な関係にあった北蒲原地方の大地主たちとの接触をさらに深める役割を負って、東京支店とは異なった性格の主要店舗となった。

新発田支店は、水原町に預貸金の取次所を設けていたが、45年には、その取次所を水原出張所に昇格させた。同出張所では主任を置かず、宇尾野取締役を監督として、大正11年の支店昇格まで預金のみを取扱い、貸出金はなかった。

**新津出張所** 新津町は中蒲原郡にあり、石油業のぼっ興により明治36年ごろから急速に発展してきた町である。当行は、明治8年から同地に代理店を設け、公金事務を取扱って

いたが、町の発展に伴い、36年7月、同代理店を出張所に変更し、銀行業務全般を取扱わせることにした。

新津出張所の営業方針は当初から預金の吸收に重点を置くように定められていて、<sup>1)</sup>同地方の石油業の消



新 津 出 張 所

長を反映して、大正初期までは貸出金の増加も著しく、業績の伸びは良好であった。また、大正3年11月、岩越線開通と同時に、新潟本金庫新津派出所および日本銀行鉄道預金新津代理店の事務を取扱った。なお、同店は明治41年6月の新津大火で類焼し、同年12月、新築移転した。

(注) 1) 新津出張所開設の際に定められた営業方針は、次のとおりである。

新津出張所営業方針心得

1. 銀行一般の業を営むは勿論なるも、公衆より預り金をなすを主旨とす。
2. 政府公債証書、県整理公債証書を担保とし貸付、貸越をなすべし。
3. 本店の承諾を得ざる人に無担保貸付、貸越、割引をなす事を得ず。
4. 預金の利息は本店の協議の上之を定め、本支出張店、利害の衝突せざる様注意すべし。
5. 当日に於ける重なる預金、貸出の出入、現金の残高を毎日報告すべし。
6. 総勘定表、貸付、貸越、預金（小口の預金を除く）内訳表を、毎月末報告すべし。

**卷出張所** 卷町は、米産地帯である西蒲原郡にあり、同郡の行政の中心地となっていた。当行は、古くから同地に代理店を置いて公金事務を取扱って

<sup>1)</sup> いたが、明治40年4月、代理店に代えて出張所を設け、営業の拡大をはかることにした。



開設1周年を迎えた卷出張所

（看板のソロバンで資本金300万円を示している）

西蒲原地方には、北蒲原郡における新発田銀行のような有力銀行はなく、比較的小さい銀行がいくつか設立されていた（表2-24）。当行は、この地方の地主など、有力者を取引対象としたほか、これら群小銀行の為替取引や資金関係の援助を行ない、同地方の中心銀行的な役割を果たしていた。

<sup>2)</sup> 明治41年の内部検査記録によれば、

表 2-24 39年上期末の西蒲原郡所在銀行一覧

(単位 円)

銀 行 名	払込資本金	預 金	貸 出	有 値 証 券
巻 銀 行	100,000	33,384	171,787	15,620
地 藏 堂 銀 行	100,000	49,026	164,683	19,348
燕 銀 行	160,000	20,267	165,641	16,411
吉 田 貯 蓋 銀 行	68,500	81,363	104,758	38,640
和 納 銀 行	55,000	13,269	117,742	6,703
曾 根 銀 行	12,500	9,950	15,828	6,431
峰 岡 銀 行	23,000	1,076	27,272	2,334
五 ケ 銀 行	30,000	4,225	44,199	5,057
今 井 銀 行	50,000	25,032	82,440	16,405
松 野 尾 銀 行	(10,000)	(11,297)	(23,621)	( 3,623)

(注) 当行内部資料「県下銀行営業報告」による(ただし、松野尾銀行の諸計数が欠落しているため、同行については38年上期の計数をカッコ内に記載した)。

松野尾銀行が経営難から休業状態に陥ったとき、関係者たちは同行所有の有価証券を借受けて、それを担保として当行から融資を受けている。おそらく同行立て直しのためであろう。また、和納銀行が経営不振に陥ったときも、関係者たちが、和納銀行の買収資金を調達するため株式を担保として融資を受けた、と記録されている。<sup>3)</sup> このように、巻出張所は、他行に対する通常の資金繰りのほかに、緊急時の資金供給の役割も果たしていたのである。

巻出張所の業績の伸びは当初から良好で、同地方では比較的有力な銀行であった巻銀行をも、しだいに圧するほどになった。大正にはいるころには、預金残高では両者が拮抗するようになり、大正7年には、同出張所の預金残高は巻銀行を凌駕するに至った。しかし、同出張所の貸出金は巻銀行よりもかに少なく、預貸率は80%程度で推移しており、大正7年以降、預金が大幅に増加したのに対して、貸出金は依然として増勢を示さなかった。このため同出張所は、そのころから預金吸収店舗の性格を強めていった(表 2-25)。

(注) 1) 明治15年、県あての報告のなかに、国税徵収について既設の地方税為替方代理店で取扱う旨の記述があるので、それ以前から代理店が設けられていたと考えられる。

なお、明治19年7月17日付の「巻代理店事務嘱託約条書」には、土田福七、遠

表 2-25 巻銀行と当行卷出張所の預貸金推移

(単位 円, %)

年月末	巻銀 行			当 行		
	預 金	貸 出 金	預貸率	預 金	貸 出 金	預貸率
明治40. 6	84,151	170,254	202.3	25,324	16,465	65.0
43. 6	240,488	408,413	169.8	130,679	128,058	98.0
45. 6	305,095	410,267	134.5	156,347	147,607	94.4
大正 3. 6	219,933	522,724	237.7	200,900	164,419	81.8
	302,746	461,519	152.4	255,476	182,353	71.4
	462,423	481,947	104.2	602,454	183,834	30.5

藤勘兵衛から保証金3,000円を預った旨記されているが、巻出張所開設までこの両人が取扱ったかどうか、詳細は不明である。

2), 3) 明治41年9月21日付の当行内部検査の報告書による。

なお、既述のように、松野尾銀行は買収されて、41年11月、岩船郡に移転しているが、その時の契約書の「覚書」に「右以外相互間ニテ万一意見ニ相違ヲ生ジタルトキハ、鍵富徳次郎、清水禎三郎両名ニ委任シ……」と記されており、当行はその買収移転にもかなり深い関係をもっていたことがうかがわれる。

**若松支店** 新潟地方と会津地方とは、古くから漆器や海産物、農産物などを通じて経済交流が盛んであったが、大正3年11月に岩越線（磐越西線）が開通し、さらに経済関係の緊密化が予想されるに至ったので、当行は翌4年6月、若松支店を開設した。初代支配人には、巻出張所の初代主任であった南部虎造が就任した。

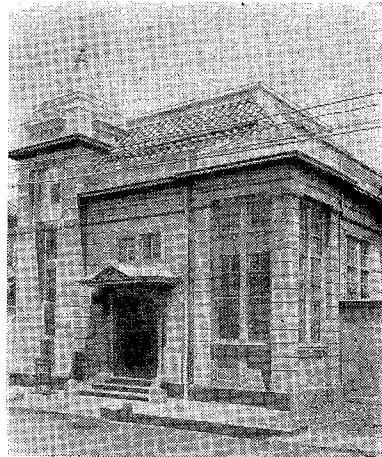
会津には、新潟県の西蒲原郡五ヶ浜出身の有力者たちがおり、その一人である阿部津平次は、若松支店設置に当たって多大の協力を惜しまなかった。それというのも、和納銀行の経営不振に際して、五ヶ浜の阿部一族が救済に乗り出し、当行も巻出張所を通じて、その再建に種々協力した関係があったからである。

開設当初、同支店は行員3人をもつにすぎなかったが、「支店」として格付けされ、独自の営業活動が期待されていたようである。他の新設店の場合に

は、開設以前に当行の代理店などがあり、なんらかの地盤があったのに対して、同支店は県外の地にまったく新規に開設されたので、開業当初、必ずしも期待されたほどの業績をあげえなかつた。しかし、南部支配人以下の努力により、開店の翌年には、預金は26万円、貸出金は12万円となり、6年以降貸出金は順調に増加して、7年末には預貸率87%となり純益金を計上するようになつた。

大正5、6年ごろ、新潟県内の当行の各支店・出張所では預貸率が低下して、預金吸收店舗の性格を強めていったことは、前述のとおりであるが、若松支店は、このころから預貸率が上昇してきており、県内支店・出張所とやや異なつて、貸出についても積極的な方針がとられたようである。

なお、若松支店は開店と同時に、新潟貯蓄銀行の代理店を引受け貯蓄預金を取扱つた。当時、同支店は、当行の8営業店舗のうち、ただ一つの貯蓄預金取扱店であった。



若松支店

## 第2節 営業成績と銀行業務

### 1. 預金の推移

**資金源泉の変化** 当行は、国立銀行から普通銀行への転換に際して、一般預金の増強により預金銀行へ脱皮する基礎を固めたが、その後、預金残高は趨勢的に増加を続け、明治31年以後、資本金を大きく超えるに至った。

当行の払込済資本金は、29年末の100万円から34年末150万円、41年6月末225万円となり、大正2年末には320万円に増加した。これに対して、預金残高は、明治29年末の89万円から41年6月末には304万円となり、大正2年末には471万円に増加している。

こうして当行は、預金銀行として成長を遂げ、資金源泉に占める自己資本金の割合は、明治30年の54.9%から漸減して、大正5年末には33.7%にすぎなくなっていった（表2-26）。

この預金増加を、県内の主要普通銀行9行のそれと比較すると、表2-27のようになる。増加指数（明治35年=100）でみると、長岡銀行、柏崎銀行の増加が著しいが、これは、35年まで両行の預金の伸びが低かったためで、この2行を除くと、当行の増加率はかなり高く、しかも安定的であるということができる。

**預金業務の変化** 明治34年、県の金庫事務を新潟県農工銀行に委譲したため、当行では「為替方預金」の科目がなくなり、その後、公金預金が急減した。総資金量のうちに占める公金預金の割合は、次ページの表2-26のとおりで、34年以後はとるにたらないほどになり、国立銀行時代にみられたような、公金取扱いによる資金量の増大と、無利息預金の増加による収益面の有

表 2-26 資金源泉の構成割合の推移

(単位 円 %)

年 末	合 計	構 成 比				
		公 金	定 期	当 座	別段預金 振出手形 預金〃	払込資本金 積 立 金
明治29	1,886,896	12.5	19.1	12.0	3.4	53.0
30	1,857,096	12.8	15.7	11.3	5.3	54.9
31	2,137,634	14.0	10.6	23.6	3.3	48.5
32	2,298,030	6.1	11.7	30.9	4.5	46.8
33	2,707,940	7.2	8.5	28.9	5.2	50.2
34	3,233,942	0.4	9.0	37.0	3.5	50.1
35	3,430,382	0.3	13.0	37.5	4.0	45.2
36	3,532,160	0.4	11.6	39.9	3.5	44.6
37	3,383,057	1.3	11.5	34.0	6.3	46.9
38	3,540,811	2.5	11.5	37.5	3.0	45.5
39	4,529,157	1.4	12.4	45.8	3.8	36.6
40	5,754,520	1.1	15.4	45.4	1.9	36.2
41	6,099,206	4.3	18.1	35.5	1.1	41.0
42	6,964,592	0.9	21.6	39.1	1.4	37.0
43	7,847,355	0.8	23.2	40.7	1.8	33.5
44	8,408,881	0.9	21.4	37.5	4.2	36.0
大正 1	8,651,616	0.6	21.2	38.3	1.7	38.2
2	8,461,260	0.6	20.7	31.1	3.3	44.3
3	9,667,323	0.7	19.6	37.7	2.5	39.5
4	10,920,285	0.3	19.4	41.6	2.9	35.8
5	11,716,470	2.6	23.1	40.6	—	33.7

(注) 大正5年末の「当座預金」は、「当座預金」と「特別当座預金」の合計で、内訳は次のとおりである。

	残 高	構成比
当 座 預 金	2,403,124	20.5%
特別当座預金	2,354,372	20.1%

表 2-27 新潟県内主要銀行の預金推移

(単位 千円)

年月末	当 行	六十九 銀 行	長岡銀行	新潟商業 銀 行	百三十九 行	柏 崎 行	新発田 銀 行	沼 垂 行	村上銀行
明治31. 6	980 ( 65.9)	580 ( 63.6)	218 ( 44.0)	162 ( 29.6)	303 ( 59.7)	80 ( 59.3)	143 ( 36.2)	27 ( 13.1)	119 ( 61.5)
35. 6	1,493 (100.0)	913 (100.0)	497 (100.0)	549 (100.0)	508 (100.0)	134 (100.0)	396 (100.0)	207 (100.0)	194 (100.0)
40. 6	4,016 (269.0)	2,620 (287.1)	1,738 (350.1)	922 (167.8)	1,023 (201.5)	388 (289.3)	558 (141.0)	367 (176.8)	230 (118.5)
45. 6	5,354 (358.6)	3,169 (347.1)	2,882 (580.4)	1,315 (239.3)	... ( )	551 (410.6)	722 (182.5)	616 (297.1)	497 (255.6)
大正 5. 6	7,104 (475.9)	4,233 (463.8)	3,873 (780.0)	2,499 (454.9)	1,847 (363.7)	937 (698.4)	751 (189.9)	608 (293.2)	485 (249.7)

(注) 1) カッコ内は、明治35年6月末を100とした指数。

2) 県内各行の計数は、主として「新潟新聞」掲載の毎期営業報告書による。

利さはみられなくなつた。

それに対して、定期預金の増加は好調で、しかも安定的であり、また当座預金の残高は、景気の変動を反映してかなり激しい増減を示したもの、大正5年には明治29年の約20倍に増加して、新潟銀行時代の預金増加の主因となつた。

大正5年下期になると、貸借対照表上に特別当座預金の科目が設けられるようになった。特別当座預金は、明治27年11月から取扱われていたが、大正5年上期までは当座預金と合算されており、同年末では、当座預金と特別当座預金の残高はほぼ二分された形になる。この特別当座預金は、受入れや支払いの際、小切手によらず通帳を使用する点で、現在の普通預金に近いものであり、1回の預入時は5円以上で、比較的高額の預金取引であった。当時、一般の当座預金も利付きであったが、特別当座預金にはそれよりもやや高い利息がつけられていた。

また、「振出手形」の科目は、33年上期には「預金手形」の科目に変わり、大正5年下期には「別段預金」の科目とともに廃止されている。

## 2. 資金運用の推移

**資金運用と借入金** 新潟銀行時代においては、国立銀行時代と異なって、当行は、有価証券による資金運用には消極的であった。そのため、有価証券の残高はあまり増加せず、貸出金の増加に伴って資金運用のうちに占めるその割合は低下していった（表2-28）。大正5年に、その比率が18.3%に急増したのは、露国大蔵省証券などの購入が90万円にのぼったためである。

所有有価証券の内訳をみると、国債が多く株式は極端に少ない。社債も少なかったが、とくに株式は大日本製糖や越後鉄道など数種類にすぎず、しかも、株式投機が盛んな時代でありながら、終始一貫して所有高も少ない点が特徴的であった。

それに対して、貸出金の増加はめざましかつた。明治33年の恐慌期におい

表 2-28 資金運用の構成割合の推移  
(単位 円, %)

年 末	合 計	構 成 比				
		有価証券	貸付金	当座貸越	割引手形	荷為替手形
明治29	2,028,523	30.2	36.3	27.1	3.2	3.2
30	2,181,524	29.0	41.7	26.0	1.4	1.9
31	2,419,870	21.4	42.8	29.6	4.3	1.9
32	3,045,589	17.7	37.1	29.1	14.3	1.8
33	3,420,856	17.7	30.6	28.8	20.5	2.4
34	2,897,644	16.6	46.8	22.0	12.4	2.2
35	3,095,697	17.9	45.6	12.1	23.3	1.1
36	3,281,872	18.5	42.3	11.0	23.6	4.6
37	3,229,553	19.2	40.3	11.5	24.8	4.2
38	3,387,008	15.3	46.7	15.5	19.6	2.9
39	4,353,777	18.7	38.8	8.5	28.7	5.3
40	5,797,863	13.9	37.6	10.8	33.3	4.4
41	5,904,349	11.8	36.0	13.4	35.7	3.1
42	7,024,536	10.6	27.5	11.7	48.6	1.6
43	7,976,656	10.8	29.7	15.7	42.4	1.4
44	8,461,534	13.5	25.8	20.7	38.5	1.5
大正 1	9,091,801	13.6	32.2	21.4	30.7	2.1
2	8,931,729	13.5	35.1	18.0	31.2	2.2
3	9,177,828	12.8	40.0	16.0	30.3	0.9
4	10,613,610	13.1	38.2	10.5	37.2	1.0
5	12,877,910	18.3	69.0	9.1	1.4	2.2

(注) 大正 5 年末の「貸付金」は、「証書貸付」と「手形貸付」の合計で、内訳は次のとおりである。

	残 高	構成比
証書貸付	914,322	7.1%
手形貸付	7,975,410	61.9%

て、その残高は、同年末の 281 万円から 35 年 6 月末には 210 万円にまで減少したが、その後は 40 年の恐慌期にもあまり減少せず、ほぼ直線的に増加した。そして、大正 4 年以後急増して 5 年末には 1,052 万円となっている。

新潟銀行時代には、既述のように、県内主要銀行 9 行への貸出金の集中は、預金のそれを上回って進み、県内銀行の総貸出に占めるその割合は、明治 38 年末の 47.6% から大正 4 年末には 67.2% となった。なかでも、当行の増加率が高く（表 2-29）、その占有率は上昇していった。

このように、当行では積極的に貸出を行なったので、預金が減少すると資金不足を生じ、借入金にたよらざるを得なかった。そのため、期末に借入金

表 2-29 新潟県内主要銀行の貸出金推移

(単位 千円)

年月末	当行	六十九銀行	長岡銀行	新潟商業銀行	百三十九銀行	柏崎銀行	新発田銀行	沼垂銀行	村上銀行
明治 31. 6	1,826 ( 86.9)	923 ( 56.8)	455 ( 40.0)	532 ( 39.0)	927 ( 74.8)	838 (110.3)	389 ( 50.3)	86 ( 20.9)	317 ( 73.2)
35. 6	2,101 (100.0)	1,626 (100.0)	1,139 (100.0)	1,364 (100.0)	1,240 (100.0)	760 (100.0)	774 (100.0)	412 (100.0)	433 (100.0)
40. 6	4,904 (233.4)	3,882 (238.8)	3,210 (281.8)	2,039 (149.5)	1,947 (157.0)	1,391 (183.1)	966 (124.8)	703 (170.5)	682 (157.6)
45. 6	7,319 (348.5)	3,800 (233.7)	4,227 (371.1)	2,666 (195.5)	... ( ...)	1,540 (202.7)	1,188 (153.5)	1,192 (289.0)	983 (227.2)
大正 5. 6	8,592 (409.0)	6,059 (372.7)	4,501 (395.2)	3,521 (258.2)	2,096 (169.0)	1,856 (244.3)	1,592 (205.7)	1,082 (262.4)	863 (199.5)

(注) 1) カッコ内は、明治35年6月末を100とした指標。

2) 資料の出所は表 2-27に同じ。

表 2-30 借入金・預け金の推移

(単位 円)

年別	借入金			預け金		
	年間借入高	年間返済高	年末残高	年間預け高	年間受取高	年末残高
明治 29	...	...	336,000	...	...	41,063
30	2,294,351	2,166,651	463,700	7,280,504	7,289,084	32,483
31	3,617,170	3,506,810	574,060	12,403,069	12,397,036	38,516
32	5,525,004	5,091,179	1,007,885	19,770,043	19,787,716	20,843
33	6,034,694	6,173,318	869,261	32,471,041	32,488,326	3,558
34	3,356,938	4,146,199	80,000	19,194,066	19,152,489	45,135
35	676,000	756,000	0	20,305,409	20,298,633	51,911
36	3,340,605	3,290,605	50,000	23,536,493	23,583,447	4,957
37	1,795,880	1,795,880	50,000	29,198,229	29,190,551	12,635
38	2,810,000	2,730,000	130,000	31,594,455	31,602,557	4,533
39	2,462,494	2,592,494	0	47,022,220	47,004,250	22,503
40	7,458,616	7,208,616	250,000	55,109,621	55,119,893	12,231
41	7,925,000	7,995,000	180,000	53,470,085	53,463,581	18,735
42	6,470,000	6,540,000	110,000	58,845,825	58,857,305	7,255
43	570,000	380,000	300,000	74,807,284	74,791,861	22,678
44	250,000	300,000	250,000	34,785,766	34,779,728	28,716
大正 1	2,700,000	2,100,000	850,000	35,592,741	35,578,834	42,623
2	6,130,000	6,230,000	750,000	43,059,546	42,960,969	141,200
3	1,387,731	2,137,731	0	40,393,966	40,241,837	293,329
4	96,096	96,096	0	53,101,039	53,123,118	271,250
5	5,154,257	4,004,257	1,150,000	100,761,383	100,984,925	47,708

(注) 「借入金」には紙幣消却借入金を含まない。

残高のないのは、新潟銀行時代41期のうち9期にすぎなかった。ことに初期のころは借入金残高が多く、明治32年末には100万円を超えていた（表2-30）。

このような借入金の大部分は、日本銀行からの借入れによるものであつた<sup>1)</sup>。当時の大銀行がおしなべてそうであったように、当行も、いわゆる“鞘取り”のような営業を行なっていたものとみられ、日本銀行の取引対象とされた有力銀行の一つとして、低利の資金を借入れて中小の銀行への資金供給に当たり、あるいは、県内各方面への資金供給に積極的な役割を果たしていたと考えられる。

一方、預け金の残高は概して少なく、10万円を超すのは大正の初期など数期にすぎず、しかも、預け金の年間預入れ累計額は、借入金に比べてかなり多い。このことは、短資市場の発達に伴って余資運用にコール取引などを利用する場合がふえて、預け金はしだいに余資運用の性格を弱め、為替決済資金の資金繰りが、きめ細かく行なわれるようになったことを表わすものであろう。

（注）1) 明治31年上期の「株主総会議事録」に、借入先の「重モナル処ハ日本銀行ニシテ、而シテ、十五銀行ト三菱合資会社銀行部ヨリ多少借入レヲナセリ」と記録されている。

**貸出金の特徴と変化** 当行の貸出金の内訳をみると、まず、割引手形の増加が著しいことが注目される。割引手形の残高は明治29年末6万6,000円で、貸出金に占める構成比率も4.6%にすぎなかつたが、明治40年前後から急増して大正5年6月末では399万6,000円に達し、その比率も46.5%になっている。しかし、5年下期に「貸付金」の科目に代わって、「手形貸付」と「証書貸付」の科目が設けられると、割引手形の残高はほとんどなくなり、その減少額相当分が「手形貸付」へ移行している。このことから、従来の「割引手形」の大部分は、「手形貸付」に分類される性格のものであつて、商品流通を媒介した、純粋な商業手形の割引は少なかつたものと考えられる。

前述の割引手形の増加は、ほとんどが東京支店におけるそれによるもので、

同支店の割引手形は、32年6月末の22万円から39年末には88万円、大正4年末には317万円に激増している。そして、「手形貸付」の科目が新設されると、その割引手形残高は急減し、代わって株式担保貸出が急増している。これからみて、同支店の「割引手形」の大部分は、本来「手形貸付」に属すべき株式担保付きの貸付であったことが知られる。

これに対して、県内の営業店の場合、「手形貸付」と「証書貸付」の科目新設によっても、割引手形の残高はあまり変化しておらず、東京支店と異なって、本来の割引手形であったものと推定される。ただ本店の場合、その残高は、明治44年末の142万円から大正2年末75万円、大正5年末には15万円にまで漸減している。これは、科目変更による減少ではなく、県内他行に対する割引手形が減少したためと思われる。当時、県内は金融緩慢の状況であったので、当行からの借入れに依存していた中小銀行もその必要が少なく、また当行としても、銀行破たんが続出していた折から、貸出を警戒したことによるものであろう。

貸付金と当座貸越の合計を担保別にみると、表2-31のとおりである。無担保貸出（信用・保証貸出を含む）の比率が30%前後と、かなり大きい比率を占めているが、この大部分は本店におけるものである。しかも、本店だけの残高でみると、急激な増減があまりなく、ゆるやかに増加しており、大正5年末では全店の無担保貸出213万円の約69%を占めていた。

さらに、担保別でみた大きい特徴は、株式担保貸出の多いことである。不動産担保貸出が少なく有価証券担保貸出が多いことは、国立銀行時代からの当行の特徴であり、新潟銀行時代も同様であった。しかし、有価証券担保の内容では、明治29年に公債と株式の比率は逆転し、その後、株式担保貸出が大きい部分を占めるようになっている。しかも、大正5年上期までは、同表に含まれていない割引手形の大部分も、株式担保付きであったことを考えると、株式担保貸出の割合は圧倒的な大きさであったといえる。

東京支店は、<sup>1)</sup> 蟻谷町の東京米穀取引所や兜町の東京株式取引所に近く、支店の周辺には米穀や株式取引業者が多かった。そして、それらの取引業者を

表 2-31 担保別貸付金の推移

(単位 円, %)

年 末	貸付金・当座貸 残 高	構 成 比					
		国 債 地 方 債	諸 株 券	商 品	地 所	無 抵 当 用 信	会 社 債 券 そ の 他
明治29	1, 284, 432	5.1	54.9	17.2	6.9	15.9	...
30	1, 477, 215	13.9	55.9	10.4	3.5	16.3	...
31	1, 751, 532	6.3	55.8	7.7	2.9	27.3	...
32	2, 015, 169	3.0	58.7	6.7	3.2	28.4	...
33	2, 034, 196	3.9	57.6	6.7	2.7	29.1	...
34	1, 992, 267	4.3	37.5	8.2	8.6	38.1	3.3
35	1, 786, 344	2.6	44.2	10.6	4.7	34.4	3.5
36	1, 747, 060	4.0	47.6	7.4	9.2	26.1	5.7
37	1, 674, 219	7.1	42.1	16.6	9.3	19.9	5.0
38	2, 106, 509	15.5	33.9	23.7	5.6	18.3	3.0
39	2, 057, 903	5.4	49.0	15.4	5.2	24.1	0.9
40	2, 806, 095	8.5	42.6	11.3	4.1	30.9	2.6
41	2, 916, 172	7.3	43.6	7.9	4.6	34.3	2.3
42	2, 754, 974	16.7	33.3	5.5	6.2	37.4	0.9
43	3, 623, 814	9.2	35.0	13.6	5.1	36.5	0.6
44	3, 933, 368	13.2	44.0	8.4	4.2	28.3	1.9
大正 1	4, 868, 783	8.7	41.2	3.8	5.8	37.4	3.1
2	4, 737, 973	8.8	51.6	2.6	7.2	26.9	2.9
3	5, 135, 090	7.5	41.0	3.0	13.5	31.4	3.6
4	5, 175, 780	3.9	30.4	17.7	16.1	29.9	2.0
5	10, 059, 373	3.8	57.7	9.6	6.6	21.2	1.1

(注) 大正5年に「貸付金」の科目がなくなり、「手形貸付」「証書貸付」の科目が設けられたため、同年末の残高は次の3科目の合計を掲載した。

残 高
証書貸付 914, 322円
手形貸付 7, 975, 410円
当座貸越 1, 169, 641円

主要な取引先としていたことは、その後も続く同支店の大きい特徴の一つであった。本店でも、第1部で指摘したように、新潟米穀株式取引所とは同所の設立以来の密接な関係をもっており、米穀・株式業者は当行の有力な取引先であった。取引所内の当行の派出所には、それらの取引業者から保護預りした株券が多数あり、荷車に積んで派出所と本店の間を往復することは、大変な仕事だったといわれている。取引上の決済に当たっては、そうした株券を担保として融通するケースが多かった。そのほか、一般の貸出に対する営業方針もあって、有価証券担保、ことに株式担保貸出の比重が大きかったの

であろう。一般的に、大都市の銀行では株式担保貸出が多く、地方の中小銀行では不動産担保と信用貸が高い比率を占めていたとされているが、当行は、この点では、大都市の銀行と同様の特徴をもっていたわけである。

これに対して、商品担保貸出は突発的に増えるが、傾向としてはあまり大きくなく、荷為替手形の割引もあまり活発でない。それというのも、当行では、産業金融よりも商業金融を主としていたものの、その商品流通にかかる融資にも株式などを担保とする場合が多く、また上述のように、有価証券保有の多い階層との取引関係が強かったためであろう。

- (注) 1) 明治16年、兜町米商会所は蠣殻町米商会所と合併して東京米商会所となり、明治26年に東京米穀取引所、明治41年に東京米穀商品取引所となった。  
2) 明治26年、新潟米商会所は新潟米穀取引所となり、明治35年に新潟株式取引所を合併して新潟米穀株式取引所となった。のち昭和14年、米穀市場閉鎖により新潟株式取引所となった(第1部「表 1-16」参照)。

**資金運用の構造** 一般的に、地方のほうが中央に比べて貸出金利は高く(図 2-4 参照)、有利に貸出ができたにもかかわらず、当行では新潟銀行時代にはいっても、かなりの資金が中央で運用されている。しかも、地方の預金利は中央より高く、コストの高い地方の資金を中央で運用する結果になっている点が特徴的である(表 2-32)。

これは、地方に確実な融資先が少なく、安全性を重視したためと思われるが、一方、そうした運用が可能になる営業基盤が、すでに東京において確立されていたことも、見逃しえない要因であろう。あるいは、当行は地方にあっても強力な信用をバックとして、高金利をつけなくとも預金を集めることができ、中央での低利運用を可能としたのかもしれない。

このように、中央と新潟という、かなり性格の異なった資金運用基盤をあわせもっていたことは、明らかに当行の業績安定に寄与しており、当行は、他の地方の銀行とはやや異なった融資構造をもっていたということができる。

また「コールローン」、「コールマネー」の科目は、大正6年下期から貸

表 2-32 中央と新潟市との預金協定金利の比較

年別	種別	新潟普通銀行	東京有志行	大阪銀行集会所組合銀行
明治41年	定期預金	6%	6%	6%
	当座預金	1.0錢	0.9錢	0.6錢
	特別当座預金	1.2錢 (4月16日より)	1.2錢 (4月22日より)	1.3錢 (3月16日より)
明治45年	定期預金	5%	4.5%	5%
	当座預金	0.7錢	0.5錢	0.6錢
	特別当座預金	0.9錢 (1月13日より)	0.8錢 (1月16日より)	1.0錢 (1月20日より)
大正4年	定期預金	6%	4%	4%
	当座預金	0.9錢	0.4錢	0.4錢
	特別当座預金	1.1錢 (8月16日より)	0.9錢 (8月11日より)	0.8錢 (8月11日より)

(注) 1) 定期預金の金利は6か月超の定期預金に対する年利で、当座および特別(小口)当座預金の金利は100円に対する日歩で、カッコ内は利率改訂の実施日。  
 2) 新潟市内普通銀行は「新潟新聞」、東京および大阪の協定金利は『日本の金融統計』(263~264ページ)による。

借対照表に現われてくるが、その前年、大正5年下期の営業報告書で、すでに借入金115万円のうち35万円がコールマネーと記録されている。さらに明治43年5月17日付の東京興信所調査によると、当行の東京支店は「……一時コールモネーのみに七、八拾万円を放出せる程なりしが、此頃に至り、本店へ五、七拾万円を回送せる結果、コールモネー支けは回収せる……」(原文のまま)と報告されており、東京支店ではコール取引はかなり早くから行なわれ、しかもかなりの金額にのぼっていたことがうかがわれる。<sup>1)</sup>

また、大正5年下期には「貸付有価証券」「支払承諾」の勘定科目が設けられるようになった。こうして、銀行機能の多様化が進み、大正の初期には現代的な銀行業務の形態が整えられていった。

(注) 1) 大正5年3月、銀行条例の一部改正に伴って、同施行細則の付属箇形で科目の改廃が示され、コール取引の科目が新設されたが、当時、コール取引の定義は明確になっていなかったといわれている。担当官の説明でも、コール資金として放出するつもりの場合には、コールローンと表示するようにと指導したといわれる。

したがって、勘定科目が厳密に資金の性格を表わしているかどうか、やや疑問もあるようである（短資協会『短資市場七十年史』81ページ）。

### 3. 収益状況の推移

新潟銀行時代における当行の収益状況の推移は、表2-33のとおりである。明治38年下期に利息収入が急増しているのは、38年上期まで、預金利子などの支払利息を貸出金などの収入利息から控除していたのが、同年下期には、収支別々に計上するように経理方法が変わったためで、経常利益ではそれほど大きい変化はみられない。

経常利益は、明治29年下期の5万円から大正5年下期には14万4,000円と約2.9倍に増加しているが、自己資本に対する経常利益の割合では、およそ10%程度を維持しており、その上下の変動幅も2%程度であった。当期純益金でみても、35年上期に欠損金を計上したほかはほぼ安定的で、収益はやや低いものの、順調であったことができる。

利益金の処分をみると、明治35年までは純益金の変動が大きく、それに伴い配当率も変動した。しかし、36年以後は、国立銀行時代のように高くはなかったが、年8%の配当率で安定した配当が行なわれている。これは、必ずしも配当余力に乏しかったわけではなく、政策的に安定配当を重視するようになったためとみられ、36年1月には「配当準備積立金」を設けるよう定款変更を行ない、減益に備えている。

しかし、この積立金の取崩しを要するような事態は一度も生ぜず、業績も安定したところから、44年上期、残高9万円を一般の積立金に繰入れて、「配当準備積立金」の科目は廃止された。そして、配当準備金に準ずるものは、「後期繰越金」に含めて計上されるようになり、大正5年末には当期利益金29万4,000円のうち、前期繰越金が13万円を占めていた。

このように、配当率を低めに抑え、後期繰越金も含めて内部留保に努めたので、内部留保率が10%を割ったのは、30年代前半期における6期のみであ

表 2-33 収益状況の推移

期別	当期純益金 (円)	経常利益 (円)	収支比率 (%)	運用資産		自己資本		内部留保率 (%)
				金額 (千円)	利益率 (%)	金額 (千円)	利益率 (%)	
明治29.下	47,605	50,592	16.4	2,029	5.0	1,000	10.1	7.2
30.下	21,686	65,093	15.8	2,182	6.0	1,020	12.8	1.8
31.下	72,209	77,956	13.5	2,420	6.4	1,037	15.0	24.8
32.下	62,831	63,237	18.7	3,046	4.2	1,075	11.8	21.4
33.下	60,037	81,651	19.7	3,421	4.8	1,360	12.0	0
34.下	62,443	71,951	24.0	2,898	5.0	1,620	8.9	14.0
35.下	79,640	71,147	19.1	3,096	4.6	1,552	9.2	21.7
36.下	67,304	67,409	24.9	3,282	4.1	1,574	8.6	7.9
37.下	72,398	82,633	23.1	3,230	5.1	1,586	10.4	14.1
38.下	79,421	87,250	* 53.7	3,387	5.2	1,610	10.8	21.4
39.下	99,454	95,234	57.1	4,354	4.4	1,660	11.5	36.7
40.下	112,852	124,035	55.4	5,798	4.3	2,080	11.9	30.5
41.下	149,240	144,383	54.8	5,904	4.9	2,505	11.5	36.7
42.下	126,062	126,685	63.1	7,025	3.6	2,575	9.8	25.6
43.下	110,284	106,100	70.4	7,977	2.7	2,625	8.1	15.4
44.下	125,615	134,192	64.2	8,462	3.2	3,030	8.9	13.4
大正 1.下	133,493	140,661	66.8	9,092	3.1	3,306	8.5	15.3
2.下	164,937	171,194	66.5	8,932	3.8	3,750	9.1	21.0
3.下	184,944	207,899	61.7	9,178	4.5	3,820	10.9	27.8
4.下	155,898	156,989	69.9	10,614	3.0	3,910	8.0	14.9
5.下	163,431	144,308	76.0	12,878	2.2	3,950	7.3	18.7

(注) ○経常利益=経常収入-経常支出

経常収入=利息+割引料+手数料+有価証券利息+株式配当金

経常支出=利息+割引料+税金+給料+旅費+営繕費+雑費+不動産価格償却

○収支比率=経常支出/経常収入

\*なお、前期まで「利息」は「預金利息」が控除されているため異常に低い率となっている。

○運用資産利益率=経常利益×2/(貸出金+有価証券)

○自己資本利益率=経常利益×2/(積立金+払込資本金)

○内部留保率=積立金+(後期繰越金-前期繰越金)/当期純益金

○明治32年下期から34年上期までの4期には、役員賞与金は損失(経費支出)に計上されているが、当期純益金に含めて算出した。

った。それも、東京明治銀行事件のときのように、臨時の支出が増えたことによるもので、後半期には安定した内部留保を行なうことができた。その結果、積立金は毎期順調に増加し、払込資本金を含む自己資本は、29年12月19日の100万円から大正5年末には395万円と、約4倍に增加了。

収益状況は安定していたとはいえる、収支内容をみると、経常収入に対する経常支出の割合が急速に増して、明治40年前後の50%台から大正5年下期に

は76.0%となっている。収支比率が悪化した要因としては、収入の面では、貸出金利など運用利回りが大幅に低下したことが指摘され、一方、支出の面では、預金利息の支払いが多額にのぼったことがあげられる。

明治30年ごろには、資本金が運用資金の過半を占めており、しかも、公金などの無利息預金もかなり大きかったので、支払利息が少なく、そのため収入に対する支出の割合は低かった。しかし、しだいに総資金量のうちに占める預金の割合が増え、公金も減少したため、総資金のコストは急速に増大した。これによって利鞘は縮小し、運用資産全体に対する経常利益の割合は、明治29年の5%から大正5年末には2.2%にすぎなくなった。しかし、預金増加により資金量が著しく増大して、利鞘の縮小を補ったので、収益の安定的拡大がもたらされたのである。

## 第3節 役員と株主の変遷

### 1. 役員の異動と特徴

明治29年、当行が普通銀行に転換した際、新たに取締役に加わった西脇寛蔵は、明治30年7月、辞任して佐藤伊左衛門（2代目）に代わったが、その後、佐藤の死去に伴い、42年、代わって親戚の市島徳次郎（初代頭取の子）が取締役に就任した。

また、宝田石油の社長であった牧口監査役の死去に伴い、33年、山口権三郎が取締役に三選された。山口は日本石油の創始者の一人で、同社発展に寄与するところ大きく、また長岡銀行頭取でもあった。これら中越地方出身の石油業関連資本家が、当行の役員に加わったという事実は、この時期に、当行と産業界との連携が深かったことを示すものであろう。

しかし、山口の没後はこのような例は見受けられず、当行の役員は、新潟市を本拠として商業活動を行なっていた実業家によって占められるようになる。横山、清水、田辺、栗林、藤田ら、当時、役員に就任した人びとは、いずれも新潟市財界の指導的な地位にあった有力者である。この役員構成は、当行が地主との関連を保ちつつ、産業金融にも進出しながら、しかも、主たる地盤を新潟市を中心とした実業界において営業を進めていったことを示すもので、新潟銀行時代における当行の特徴となっている。

また、この時代の特徴の一つとして、支配人の経歴をもつ役員が増えたことがあげられる。新潟銀行時代の最後の役員構成をみると、9人の役員中、白勢、鍵富、藁品、宇尾野、八木の5人の取締役が支配人の経歴をもっており、支配人の経歴がないのは、市島取締役と竹山、栗林、藤田の3監査役だけである。このうち、宇尾野は新発田・水原方面の監督に当たり、鍵富、藁

品、八木は、それぞれ本店や東京支店の支配人として、直接営業店の運営を担当した。これらの役員は、銀行業務にも精通してその手腕を發揮し、経済変動が激しく銀行経営の変貌も大きかったこの時代を乗切るに当たって、大きな役割を果たしたということができる。

## 2. 株主の変化

当行の株主構成の変遷を上位株主についてみると、表2-34のとおりである。これによると、西脇、鍵富、八木、白勢ら、いわば商業資本家の系統を引く、国立銀行時代からの有力株主が、新潟銀行時代においても上位を占めている。大地主の市島家は、国立銀行時代に一時株主でなくなるが、同じく大地主で取締役であった佐藤伊左衛門が死去して、株主の地位からも退くと、そのあとを継いで市島徳次郎（2代目）が取締役となり、ふたたび大株主の一人となる。さらに二宮孝順、孝徳（のち孝順を襲名）、順忠の一族（北蒲原郡聖籠村の大地主）が、鍵富一族と一、二を競う大株主とな

表 2-34 上位株主の変化

氏 名	持株数	明治29年12月末		明治40年6月末（増資後）		大正5年12月末	
		氏 名	持株数	氏 名	持株数	氏 名	持株数
1 西 脇 一 族	1,272	二 宮 孝 順、順 忠	4,540	鍵 富 一 族	5,292		
2 鍵 富 一 族	1,236	佐 藤 伊 左 衛 門	3,112	二 宮 一 族	5,135		
3 佐 藤 伊 左 衛 門	1,104	鍵 富 一 族	2,980	白 势 一 族	4,633		
4 八 木 朋 直	792	西 脇 一 族	2,696	市 島 徳 次 郎	2,046		
5 白 势 春 三	724	白 势 一 族	2,094	八 木 朋 直、孝 助	1,172		
6 鈴 木 長 八	632	八 木 朋 直	1,328	斎 藤 合 名 会 社	1,092		
7 村 上 鮎 産 育 養 所	572	山 口 達 太 郎	1,285	市 川 辰 雄	1,000		
8 山 口 権 三 郎、達 太 郎	520	斎 藤 一 族	1,062	新 潟 貯 蓋 銀 行	910		
9 竹 山 屯	416	横 山 太 平	1,008	西 脇 一 族	836		
10 二 宮 孝 順、順 忠	396	竹 山 屯	1,000	宇 尾 野 藤 八	780		

(注) 同族と考えられる次の人の持株を合算して「一族」と表示した。

西脇一族……小千谷銀行、済三郎、寛蔵、新次郎、義一郎

鍵富一族……鍵三銀行、鍵三合資会社、三作、徳次郎、卯一郎、岩三郎、健作

白勢一族……白勢合名会社、春三、正衛、正員、二朔、文三郎

二宮一族……孝順、孝徳、順忠

斎藤一族……庫吉（喜十郎）、庫造

っている。これらは、地主資本と商業資本によって創立された当行の特質が、新潟銀行時代にも引継がれていることを示すものである。

このような旧来の伝統を残した株主構成のなかにも、やがて徐々に変化が生じ、銀行や商事会社などの法人株主が現われてくる。もちろん、その比重は小さく、資本系列や株主構成上に意味をもつまでには至っていないが、県内各地の中小銀行が当行の株主として名を連ねるようになったことは、とくに注目される。

新潟貯蓄、小千谷、鍵三の3行は古くから当行の株主であったが、33年には沼垂、村上貯蓄、巻の3行が新たに株主として加わり、その後、松野尾、曾根、小出、中条共立、五ヶ、松代、広瀬、三島農商の8行が株主となった。その大部分は資金量の少ない銀行で、持株数も少なく、資金運用を目的として当行の株式を所有する、という意味合いは希薄であったと思われる。そのころ、当行は、県内各地の中小銀行の資金母店的な役割を果たしていたため、これらの各銀行は、当行との取引関係が強くない場合でも、いちおう株式の保有を通じて当行との接触を保とうとしたものであろう。なお、新潟貯蓄銀行の持株数は、当初80株にすぎなかったが、大正5年には910株に増え、村上貯蓄銀行も769株を所有するようになる。この両行の場合は、資金運用の意味合いをもつと同時に、当行との関係が密接化してきたことを示している。

商事会社についてみると、明治29年に鍵三合資会社、43年に斎藤合資会社、大正3年に白勢合名会社が当行の株主として現わてくる。この3社は、いずれも個人、あるいは同族の資産保全と運用を主たる目的とした持株会社に近い会社であり、地方財閥の代表企業でもあった。このうち、鍵三合資会社は鍵三銀行と、斎藤合資会社は新潟商業銀行(大正7年、新潟銀行と改称)とそれぞれ密接な関係にあり、大正後半期以降、この両社の当行株式の所有は減少していくが、白勢合名会社はしだいにその株式所有を増やしていった。

また、大株主であった白勢長衛家の一族は、白勢彦次郎らの、いわゆる新潟白勢家を除いて、明治20年までに当行の株主でなくなっていたが、明治40

年ごろから、ふたたび上位の大株主に復活する。そして、漸次その所有株数も増加してくるが、これと相まって、白勢合名会社を含む白勢一族の持株比率は高まっていった。